

公的支援協会

「第1回公的支援活用シンポジウム」開く

「共通価値の創出」テーマに

公的支援協会は6月30日、「第1回公的支援活用シンポジウム」を東京・千代田区の三菱ビルコ  
ンファレンススクエアM十とオンライン配信のハイブリッド形式で開催した。一般社団法人日本生  
産管理学会関東支部と新日本保険新聞社との共催によるもので、テーマは「公的支援活用による共  
通価値の創出―保険エコシステム構築を目指して―」。一般の消費者が、分かりやすく簡単に、必  
要十分な保険適用を受けられるようにしていくためには、何をどうしていく必要があるのか、その  
課題と改善の道筋について有識者が講演した。当日は会場とオンライン視聴を合わせて約100  
人が参加した。

開会あいさつに立った

公的支援協会の久保裕史

会長は、少子高齢化、自

然災害の激甚化、生き方

・働き方の多様化等、環

境が大きく変わってきて

いる中、全ての人が生き

がいを感じられる社会の

実現を目指す上で、公的

保険制度と民間の保険は

極めて重要な位置付けに

あると語り、「利用者の

立場に立って、いかに分

かりやすく、簡単に、必

要十分な保険サービス

を受けられるようにするた

めの道筋を明らかにした

いと考へ、シンポジウム

を開催した」と開催意図



久保氏



家森氏



唯根氏

と題してオンライン講演

を行った。

近年日本では巨大自然

災害が頻発しており、今

後もこうした傾向が続く

ことが予測されている。

巨大災害が発生した場

合、災害後の生活再建資

金が必要になり、その資

金を用意する方法の一つ

として、保険がある。と

ころが、スイス再保険の

推計(2021年12月)

によると、過去10年間に

発生した自然災害の補償

額が、災害後の生活再建資

金が必要になり、その資

金を用意する方法の一つ

として、保険がある。と

ころが、スイス再保険の

推計(2021年12月)

によると、過去10年間に

発生した自然災害の補償

額が、災害後の生活再建資

金が必要になり、その資

金を用意する方法の一つ

として、保険がある。と

ころが、スイス再保険の

推計(2021年12月)

によると、過去10年間に

理解不足がトラブルの原因

た」と語り、講演では、  
同氏が22年8月に、住宅  
を保有している全国30  
00人を対象に実施した  
アンケート調査の中の、  
住宅損害に対する地震保  
険と水災補償を対象にし  
た部分について結果を紹  
介した。

調査の結果、保険や金  
融に対するリテラシーの  
低さのために、リスクの  
存在および保険加入の必  
要性を理解できず、自然  
災害に脆弱な状態のまま  
でいる人が多数いること  
が明らかになったと述べ  
た同氏は「こうした事態  
を改善するためには、保  
険販売の際のより丁寧な  
説明と金融経済教育の充  
実が必要であり、業界を  
挙げて取り組むことが求  
められているのではない  
か」と提言した。

基調講演2では特定適  
格消費者団体消費者機構  
日本理事で、日本消費生  
活アドバイザー・コンサ  
ルタント・相談員協会顧  
問の唯根妙子氏が「安心

「だいたい前に入った終  
身保険の特約で保険金を  
請求したら、約款の免責  
事由に該当するので支払  
われないと言われた。し  
かし、加入時には免責事  
由の説明がなく、納得  
できない」「台風が来た  
時に『損害保険で雨どい  
の修理ができる』と訪問  
を受け、『せっかくなの  
でドローンで屋根の撮影  
もしては』と言われ頼ん  
だところ『屋根も傷んで  
いる箇所があるので一緒  
に直しましょう』と言わ  
れ、保険請求手続きの代  
行と住宅修理工を300万  
円で依頼したが、全額保  
険金はもらえないのだらう  
か」といった事例を紹介  
し、保険については消費  
者の公的保険や民間の保  
険商品への理解不足がト  
ラブルの原因だと考察し  
た。

最後に、法政大学学  
院教授で日本生産管理学  
会副会長の石島隆氏が閉  
会のあいさつを行い「日  
本人のリスクに対する認  
識を今一度考え直す必要  
があるのではないかと。リ  
スクに対する認識と保険  
や公的支援はつながって  
いくと考えている」と総  
括した。

・安全な消  
費生活の保  
険の役割」  
をテーマに  
講演した。  
特定適格消  
費者団体と  
は、多数の  
消費者に共  
通して生じ  
た財産的被  
害について、被害回復裁  
判手続を行うのに必要な  
適格性を有するとして、  
内閣総理大臣の認定を受  
けた消費者団体のこと。

同氏は、消費者庁や消  
費者基本法の成り立ち  
や、消費者と事業者の間  
の取り引きで発生するあ  
らゆるトラブルを意味す  
る「消費者問題」の主な  
変遷について説明した上  
で保険商品に関わる消費  
者問題の事例を紹介し  
た。

「公的支援を如何に広め  
るか。また控除でなく自  
助でできる支援もある。  
」と、講演3では、黒  
田尚子FPオフィス代表  
の黒田尚子氏が「患者支  
援における公的支援の活  
用と限界について」と題  
してそれぞれの視点から  
公的支援と民間保険の活  
用について講演した。